

第2次行政改革進行管理表(結果)

15年度～17年度

平成18年8月
町長公室総合政策課

第2次行政改革進捗結果

1、 第2次行政改革大綱に定められた項目の進捗状況。

	実施項目	実施	一部実施	検討	
					うち見送り
15～17年度	68(100%)	42(61.8%)	5(7.3%)	21(30.9%)	7(10.3%)

「一部実施」の5項目及び「検討」のうち14項目(見送り7項目を除く)については、引き続き『集中改革プラン』で実施に向けた取組を行う。

2、 数値目標の状況

(1) 定数管理

【職員数の目標】 平成18年4月1日 290人

15年4月1日	18年4月1日
301人	297人

(1) 改革による効果額(概算額を累計で記載)

【効果額の目標】 3年間の累計で約10億円 (単位:千円)

15年度	16年度	17年度	合計
118,417	219,513	344,827	682,757

(3) 財政の健全性の確保

【経常収支比率の目標】 平成17年度決算 78.0%未満

14年度	17年度
77.9%	68.7%

【町税等徴収率の目標】 17年度 現年分 98.5%以上 滞納繰越分 15.0%以上

	14年度	17年度
現年課税分	97.4%	98.2%
滞納繰越分	9.0%	7.4%

基本方針、基本項目、実施項目 担当部	実 施 状 況			15年度～17年度取り組み結果	効 果
	H15	H16	H17		
1、町民参画の行政を推進する					
(1)町民参画の推進					
①町民参画システムづくりの構築					
a、町民参画によるワークショップの実施 (福祉のまちづくり基本計画策定) 町長公室	実施			15年度 苧田町福祉のまちづくり整備基本計画策定時において町民参画システムの一環として町民中心のワークショップを実施した。	ワーキング終了後のアンケートでは参加者の7割が今後も住民参画のワーキングに参加したいと回答した。 17年度支援団体数 地域コミュニティ 1 団体 (白川校区) 手づくりのまちづくり 21 団体
b、地域コミュニティの確立 町長公室	実施	実施	実施	15年度 町民参画や協働によるまちづくりの実現のため、校区ごとのコミュニティづくりを目的とした「苧田町地域コミュニティ活性化支援事業補助金交付規定」を策定 16年度 NPO団体などのまちづくり活動支援のため「手づくりのまちづくり事業」を策定 17年度 各種まちづくり団体等に対し、地域コミュニティ活性化支援事業及び手づくりのまちづくり事業を通じて支援を実施	
c、苧田町環境基本計画の推進のため 住民サイドの組織の構築 民生部	検討	実施	実施	15年度 基本計画書の策定が15年度となったため、16年度に繰り越された。 16年度 住民サイドの計画推進組織を設置するため設置要綱を策定 17年度 住民サイドの組織のうち推進活動委員を3つのグループに分け活動	

d、町民提案制度の導入 町長公室			検討	17年度 まちづくり基本条例の素案策定の中で、町民提案制度についても検討	
e、町政モニター制度の導入 町長公室			検討	17年度 まちづくり基本条例の素案策定の中で、モニター制度についても検討	
f、町づくり基本条例の制定 町長公室			検討	17年度 まちづくり基本条例策定について検討及び素案の策定(18年度中に委員会の立ち上げ)	
(2)町民に信頼される行政の推進					
①行政情報の積極的な公開					
a、公開のための庁内体制の構築及び内容の検討 町長公室	実施	実施		15年度 情報政策室におしらせ係を設置、広報紙とホームページの一元化・リニューアルを図った。 16年度 年度内に情報コーナーを設置、タッチパネル式のパソコンを設置して、町民が自由に閲覧できるようにした。	行政情報の一元化により町民参画の機会、場の情報が容易に提供できる。
②行政手続の公正の確保					
a、入札・契約制度の改善の検討 総務部	実施	実施	実施	15年度 予定価格の事後公表、指名停止措置要綱の見直し、工事契約約款の見直し、入札参加者の入札後公表 16年度 現場説明会の廃止、工事完成保証人制度の廃止、最低制限価格の設定 17年度 工事成績評定の一部改正、予価の事前公表 指名参加業者の事前公表	財政課での精査、現場説明会廃止、予定価格の事前公表、最低制限価格の設定による効果額 15年度:7,437,000円 16年度:51,472,000円 17年度:137,747,400円

<p>③監査機能の充実強化 a、外部監査制度導入に向けての検討</p> <p style="text-align: center;">町長公室</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討 (見送り)</p>	<p>15年度、16年度 費用対効果、町の規模、監査制度の充実などから現段階での外部監査制度の導入(包括外部監査、個別監査)の可否検討</p> <p>17年度 包括外部監査や事務監査請求等の請求があった場合の個別監査制度の導入について、他自治体の導入状況などを参考に関係各課で検討したが、経費(平均 1,000 万円/年)や効果などの面から見送りとした。</p>	
<p>2、町の役割を明確にする</p>					
<p>(2) 町の役割分担の見直し</p>					
<p>①ボランティア・NPOの育成・支援 a、NPO・ボランティア団体などの住民活動を支援する施策の展開</p> <p style="text-align: center;">町長公室</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>		<p>15年度 NPO団体とのヒアリング、協議を実施し、支援育成策の検討</p> <p>16年度 「ふるさとづくり推進事業」を改正し、新たに「手づくりのまちづくり事業」を立ち上げ、補助対象事業と補助対象団体の拡大(NPO含む)を図った</p>	

<p>b、NPO団体に高齢者福祉サービス事業の委託</p> <p>民生部</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>		<p>15年度 NPOよろこびネットに業務委託</p> <p>16年度 NPOむくもり菟田に業務委託 NPO夢ニティハートに業務委託</p>	
<p>c、社会福祉協議会においてNPOの設立支援を実施する。</p> <p>民生部</p>	<p>実施</p>			<p>15年度 NPO設立から運営までの支援 NPOよろこびネット NPOぬくもり菟田 NPO夢ニティ・ハート</p>	
<p>d、NPO団体連絡協議会の検討</p> <p>民生部・町長公室</p>	<p>検討</p>		<p>検討</p>	<p>15年度 社協と協働でNPO団体連絡協議会発足の検討</p> <p>17年度 NPO団体連絡協議会について検討</p>	
<p>e、NPOによる新聞・古紙の回収について協議、実施</p> <p>民生部</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>15年度 NPOと協議</p> <p>16年度 地域通貨としてコミュニティバス利用券の発行について検討</p> <p>17年度 今古賀地区においてNPOによる新聞・古紙の回収実施</p>	

<p>②民間活力の積極的な導入 a、PFI手法等民間活力の導入</p> <p style="text-align: center;">町長公室</p> <p>b、人材登録制度の充実</p> <p style="text-align: center;">町長公室</p>	<p>検討 (見送り)</p> <p>検討</p>		<p>検討 (見送り)</p>	<p>15年度 町営住宅建設でのPFI手法の導入について検討したが、企業の参入が望めないとの理由により見送りとした。</p> <p>15年度 既に登録されている13名をはじめさらに幅広い専門知識をもった人材を登録し活用するため、登録者の適正、基準の見直しを検討した。</p> <p>17年度 人材登録制度の利用実績がないこと及び教育委員会に同様の制度が出来ていることなどから見送りとした。</p>	
<p>③町主導のイベントの見直し a、敬老会、長寿祝い金の見直し</p> <p style="text-align: center;">民生部</p> <p>b、盆踊り大会の見直し</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>実施</p> <p>検討</p>	<p>実施</p> <p>実施</p>	<p>実施</p> <p>実施</p>	<p>15年度 敬老会を町主催で中央公民館で開催していたが、各区又は校区単位により開催することとした。</p> <p>16年度 地域の敬老事業の助成金を70歳以上一人につき1000円に増額した。長寿祝い金の支給を77歳、88歳、99歳以上に限定した。</p> <p>各区開催への変更により敬老会の参加者は増加。</p> <p>15年度 町主催の継続の可否及び移行について文化団体等協議。</p> <p>16年度 実施主体を移行する協議を文化団体等と行ったがメドが立たずとりあえず廃止。</p> <p>17年度 文化協会主体で実施。</p>	<p>効果額</p> <p>16年度 8,222,000円 17年度 7,704,000円</p> <p>参加者</p> <p>14年度 991名 15年度 約1,800名 16年度 約2,000名</p> <p>削減額</p> <p>16年度 600,000円</p>

<p>c、秋満喫祭の見直し (地元主導へ) 産業建設部</p>	<p>一部実 施</p>		<p>検討</p>	<p>15年度 事務局会長及び副会長を地元区長に移行。 17年度 事務局を町から地元へ移行するためことについて、役員での協議。</p>	
<p>d、町民文化祭の見直し (文化協会協会に移行) 教育委員会</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討 (見送り)</p>	<p>15年度 運営の移行について文化協会と協議。 16年度 役員会と継続協議。 17年度 町民文化祭については、全てを文化協会に任すのではなく、その他の団体等を運営に参加させるなどの方が得策であるとの判断により見送り。</p>	
<p>e、かんだ港祭りの見直し 産業建設部</p>			<p>検討</p>	<p>17年度 商工会議所と協議</p>	
<p>f、青少年町民育成会議の見直し 教育委員会</p>	<p>一部実 施</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>15年度 事務局長に町職員ではなく社会教育指導員が就任 16年度 自立した組織作りのため、会長職を町長から住民代表に変更の検討。 17年度 自立した組織作りのため、会長職を町長から住民代表に変更の検討。また、会計事務処理について、町民育成会議に任せることとした。</p>	

3、経営的視点で業務を見直す				
(1)町民サービスの向上				
①窓口サービスの充実				
a、平日の窓口延長 総務部	実施			15年度 8月から約2ヶ月間、毎週月曜日に窓口業務時間を午後7時まで延長したが、利用が少なく効果はみられなかった。
b、自動交付機の設置 総務部		検討	検討	16、17年度 関係各課で、自動交付機の設置場所、発行内容及び設置経費などについて検討
②情報化の推進による町民サービスの向上				
a、公民館など予約、空き情報の確認等の新たなシステムの検討 町長公室		検討	検討	16年度、17年度 公開内容の検討、庁内体制の構築及び実施に向け課題等の検討。
b、町立図書館と学校図書室とのネットワーク化 教育委員会	一部実施	一部実施	一部実施	15年度 学校図書司書の配置 16年度、17年度 各小中学校のネットワーク化に向けて学校図書の分類整理及び大学との図書館ネットワーク化のため、苅田町・西日本工業大学連絡協議会で検討
c、住民基本カードの有効活用 民生部・町長公室	検討	検討	検討	15年度、16年度 有効活用について協議 17年度 活用策について、情報政策室で検討
③町民満足度の向上 町長公室		実施	実施	16年度 満足度調査の実施 17年度 調査結果について、後期基本計画審議会に報告し、計画策定の参考とした。

<p>(2)財政の健全化 ①補助金の見直し、削減</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	実施	実施	実施	<p>15年度 補助金交付規則を策定。補助金・負担金の見直し基準を通知。</p> <p>16年度、17年度 補助金の見直し</p>	<p>削減額</p> <p>16年度 5,273,000円</p> <p>17年度 6,346,050円</p>												
<p>②公共工事のコスト削減 a、残土処理について</p> <p style="text-align: center;">産建部</p>	実施	実施	実施	<p>15年度～17年度 工事による土砂等の副産物を臨空団地の埋め立てに活用</p>	<p>効果額</p> <p>15年度 109,800,000円</p> <p>16年度 109,800,000円</p> <p>17年度 109,800,000円</p>												
<p>③町税等の徴収率の向上 a、町税の滞納対策</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>				<p>15年度 目標方針を決定し、行動予定表を作成。徴収と庶務部門を分けて専門化した。</p> <p>16年度 収納係と管理係の2係体制による滞納処分の強化</p> <p>17年度 滞納整理電算化システム導入の準備</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>97.5(97.4)</td> <td>98.2(98.0)</td> <td>98.2(98.5)</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>10.2(12.0)</td> <td>8.5(13.5)</td> <td>7.4(15.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">%</p> <p>()内は、目標収納率</p>		15年度	16年度	17年度	現年課税分	97.5(97.4)	98.2(98.0)	98.2(98.5)	滞納繰越分	10.2(12.0)	8.5(13.5)	7.4(15.0)	
	15年度	16年度	17年度														
現年課税分	97.5(97.4)	98.2(98.0)	98.2(98.5)														
滞納繰越分	10.2(12.0)	8.5(13.5)	7.4(15.0)														

<p>d、介護保険料</p> <p style="text-align: center;">民生部</p>			<p>15年度～17年度 督促状、催告書の送付及び過年度分滞納者には、訪問し制度の説明や納入依頼を実施</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table border="1" data-bbox="1041 391 1724 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>97.2(98.0)</td> <td>97.2(98.3)</td> <td>97.3(98.5)</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>11.0(17.5)</td> <td>8.9(18.0)</td> <td>4.8(18.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p>		15年度	16年度	17年度	現年課税分	97.2(98.0)	97.2(98.3)	97.3(98.5)	滞納繰越分	11.0(17.5)	8.9(18.0)	4.8(18.5)	
	15年度	16年度	17年度													
現年課税分	97.2(98.0)	97.2(98.3)	97.3(98.5)													
滞納繰越分	11.0(17.5)	8.9(18.0)	4.8(18.5)													
<p>e、町営住宅家賃</p> <p style="text-align: center;">産建部</p>			<p>15年度 毎月夜間徴収を実施し納入依頼をしている。</p> <p>16年度 臨戸訪問、夜間徴収を行った。また、連帯保証人未継承及び未変更の入居者の手続を実施。</p> <p>17年度 夜間徴収を増やすとともに、法的措置のための要綱を検討。</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table border="1" data-bbox="1041 845 1724 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>88.5(88.0)</td> <td>88.2(90.0)</td> <td>87.8(93.0)</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>13.0(10.0)</td> <td>11.1(13.0)</td> <td>12.0(20.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p>		15年度	16年度	17年度	現年課税分	88.5(88.0)	88.2(90.0)	87.8(93.0)	滞納繰越分	13.0(10.0)	11.1(13.0)	12.0(20.0)	
	15年度	16年度	17年度													
現年課税分	88.5(88.0)	88.2(90.0)	87.8(93.0)													
滞納繰越分	13.0(10.0)	11.1(13.0)	12.0(20.0)													
<p>f、奨学資金</p> <p style="text-align: center;">教育委員会</p>			<p>15年度～16年度 夜間徴収、電話による納付の促進、文書による督促・催告状の送付</p> <p>17年度 連帯保証人へ通知し、納付を促した。</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table border="1" data-bbox="1041 1228 1724 1348"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>90.1(93.0)</td> <td>89.0(95.0)</td> <td>92.0(97.0)</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>21.4(19.0)</td> <td>21.5(20.0)</td> <td>29.0(21.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p>		15年度	16年度	17年度	現年課税分	90.1(93.0)	89.0(95.0)	92.0(97.0)	滞納繰越分	21.4(19.0)	21.5(20.0)	29.0(21.0)	
	15年度	16年度	17年度													
現年課税分	90.1(93.0)	89.0(95.0)	92.0(97.0)													
滞納繰越分	21.4(19.0)	21.5(20.0)	29.0(21.0)													

<p>g、給食費</p> <p style="text-align: center;">教育委員会</p>				<p>15年度～17年度 督促状の送付や夜間徴収の実施</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>98.7 (99.0)</td> <td>98.7 (99.3)</td> <td>98.6 (99.5)</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>10.0 (7.5)</td> <td>5.1 (7.8)</td> <td>4.6 (8.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p>		15年度	16年度	17年度	現年課税分	98.7 (99.0)	98.7 (99.3)	98.6 (99.5)	滞納繰越分	10.0 (7.5)	5.1 (7.8)	4.6 (8.0)	
	15年度	16年度	17年度														
現年課税分	98.7 (99.0)	98.7 (99.3)	98.6 (99.5)														
滞納繰越分	10.0 (7.5)	5.1 (7.8)	4.6 (8.0)														
<p>h、国民健康保険、資格証明の交付活用</p> <p style="text-align: center;">総務部、民生部</p> <hr/> <p>④各種手数料・使用料の見直し</p> <p>a、町立公民館の使用料の見直し</p> <p style="text-align: center;">教育委員会</p> <p>b、学校の利用者の負担について</p> <p style="text-align: center;">教育委員会</p> <p>c、総合保健福祉センター使用料</p>	<p>検討</p> <p>検討</p> <p>一部実施</p>	<p>検討</p> <p>検討</p> <p>検討</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>検討</p>	<p>17年度 短期保険証の期間を3ヶ月から2ヶ月に変更</p> <hr/> <p>15年度 減免制度の見直し案の検討、条例等の改正案を作成。他の社会教育施設との歩調をとるため検討。</p> <p>16年度 条例改正(自主講座による半額減免制度を廃止)</p> <p>17年度 4月1日より実施</p> <p>15、16年度 小中学校体育館の利用状況、電気料調査。利用者負担・使用料について検討</p> <p>17年度 規則の改正について検討</p> <p>15年度 器具利用料 無料から有料に 100円</p> <p>16年度 入浴料の見直しを検討した</p>	<p>効果額 17年度 6,000,000円</p> <p>効果額 15年度 1,180,000円 16年度 1,180,000円 17年度 1,180,000円</p>												

<p>⑤新税等の導入の検討 a、新たな財源の確保</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>検討</p>	<p>検討 (見送り)</p>		<p>15年度、16年度 新たな税や都市計画税の導入、固定資産税の超過課税について検討。 税収入が好調期の中で、新たな税の導入などについては導入が難しいとの判断により見送り。</p>	
<p>(3)行政事務の効率的執行システムの確立 ①ISOシリーズの取得 a、ISOの導入</p> <p style="text-align: center;">町長公室、民生部</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>15年度 ISO14001 菟田町環境基本計画策定の中で検討、将来的には環境行政の進捗管理のため認証取得するものとした。 ISO9001 資料収集、研修参加 16年度 ISO導入について関係各課協議 ・ISO9001 先進地視察、説明会参加 ・ISO14001 認証取得に向けた組織、費用等の検討 17年度 ISO14001について職員勉強会の実施及び導入のための組織体制等の検討</p>	
<p>b、文書管理システム等の導入</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>		<p>15年度 プロポーザル方式により業者決定 16年度 本格稼動</p>	

4、組織・人材を最大限に活用する					
(1)組織・機構の見直し					
①組織・機構の再編	検討	実施	実施	16年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画課と町長公室を統合 ・ 徴収係を徴収係と管理係に分割 ・ 情報政策室内にお知らせ係を設置 ・ 都市計画係を都市計画係と市街地整備係に分割 17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども係の設置 ・ パンジーの一部機能を本庁に移管 ・ 介護保険室の設置 ・ 暮らし安全係の設置 ・ 検査官の設置 	
町長公室					
②組織見直しプロジェクトチームの設置	実施			15年度 組織見直しのためのプロジェクトチームを設置し、報告書の作成。	
町長公室・総務部					
③消防業務の広域再編	検討	検討	検討 (見送り)	15年度 市町村合併の推移をみながら検討。 消防広域行政については、北九州市と広域行政研究会で検討	
消防本部				16年度 消防広域化について、北九州市とは広域行政研究会により検討。さらに行橋市とは行橋・苅田消防広域化検討会を立ち上げ検討を行う事とした	
				17年度 消防広域化について、関係団体と引き続き検討を行った。	
				合併の枠組みによる広域再編については、見送りとした。	

<p>④出張所の見直し</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>一部実施</p>		<p>検討</p>	<p>15年度 小波瀬支所の廃止(職員△1名)</p> <p>17年度 白川出張所について、戸籍の受付け時間の見直しの検討を行った。(18年度より、24時間体制を見直し、22時までの受付けとした。)</p>													
<p>(2)定員・人事管理の適正化</p> <p>①職員配置の適正化</p> <p>a、定員適正化計画の策定</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>15年度、16年度 長期スパンによる退職者の動向及び新規採用者のバランスの見直し検討。</p> <p>17年度 平成27年度までの定員適正化計画の策定</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成17年度</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政職</td> <td style="text-align: center;">249人</td> <td style="text-align: center;">248人</td> </tr> <tr> <td>消防職</td> <td style="text-align: center;">44人</td> <td style="text-align: center;">50人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">293人</td> <td style="text-align: center;">298人</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成27年度	一般行政職	249人	248人	消防職	44人	50人	計	293人	298人	
	平成17年度	平成27年度															
一般行政職	249人	248人															
消防職	44人	50人															
計	293人	298人															
<p>b、職員数の適正化</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>		<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>16年4月1日 301名→297名(4名の削減)</p> <p>17年4月1日 297名→293名(4名の削減)</p>	<p>削減効果額</p> <p>16年度 33,084,000円</p> <p>17年度 66,168,000円</p>												
<p>②勤務体制の見直し (週40時間勤務体制の導入)</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>実施 (18.4.1)</p>	<p>15年度～17年度 職員組合と協議(18年度より実施)</p>													

<p>(3)人材の育成及び活用</p> <p>①職員の能力開発、人材交流の推進 総務部</p> <p>②人材の育成、活用の推進 総務部</p> <p>(4)公共施設の効率的な管理運営</p> <p>①図書館の管理運営の見直し</p> <p>a、職員の削減</p> <p>教育委員会</p> <p>b、祝日開館の実施</p> <p>c、移動図書館の見直し</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>一部実施</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>	<p>15年度～17年度 階層別研修、県との人事交流の実施</p> <p>15年度～17年度 自己申告制度の実施、専門職の採用試験の実施</p> <p>15年度 4名から3名(1名削減)</p> <p>16年度 3名から2名(1名削減) (館長を嘱託職員とした)</p> <p>15年度 祝日開館による利用状況を把握、分析し、継続事業とした。</p> <p>16年度 本館の祝日開館。分館についても検討</p> <p>17年度 分館の祝日開館</p> <p>15年度 巡回場所を見直し、地域公民館の8箇所を中止し、小学校、保育所、幼稚園などの9箇所とした。</p> <p>17年度 保育園、幼稚園への巡回を拡大</p>	
--	---	---	---	--	--

d、夏休み、冬休み、春休み期間の月曜日開館	一部実施	一部実施	実施 (18.4.1)	15年度 経費と人員の配置計画の作成 16年度 本館の実施 17年度 分館についても検討のうえ、18年度から実施することとした。	
e、小中学校長期休暇中の開館延長 (木曜、金曜日以外)			検討 (見送り)	17年度 長期休暇中の月曜日開館や祝日開館を新たに実施しており、開館延長については、人件費、光熱水費、警備料などの費用対効果などにより見送りとした	
②公民館の管理運営の見直し	検討	検討	実施	15年度、16年度 中央、分館の正規職員、臨時職員の配置について検討 17年度 公民館の各分館について、職員に代えて非常勤特別職を配置。	
③総合保健福祉センターの管理運営の見直し	検討	検討		15年度 センター全ての管理業務を1業者に委託すべく検討 16年度 指定管理者制度について検討	
④総合体育館の管理運営の見直し	実施	実施		15年度 体育館の一部業務を体育協会へ委託。 16年度 体育館の貸し館業務全体を委託。	
⑤給食センター職員配置の見直し	実施	実施		15年度 職員5名から4名(1名削減) 16年度 職員4名から3名(1名削減)	

<p>(5) 公社等の見直し ① 社会福祉協議会 a、組織の効率化、経営の健全化</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>15年度 職員11名から10名 1名削減 臨時職員11名から5名 6名削減 16年度 職員給与の見直し、自主財源の確保 17年度 自主財源の確保</p>	<p>削減額 16年度 9,882,000円 17年度 9,882,000円</p>
<p>② 苅田町土地開発公社</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>15年度 今古賀団地の浄化センター、地すべり対策、墓地移転先の問題について検討</p>	
<p>③ 苅田エコプラント</p>		<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>16年度、17年度 現場視察及び協議 16年度、17年度 苅田町の一般廃棄物処理の総合的な基本構想を策定し、事業の位置付けや、経営等の見直しについて検討</p>	

5、評価システムの構築					
(1) 評価システムの構築					
① 行政評価システムの導入	実施	検討	検討	15年度 苅田町行政評価(案)を策定。 16年度、17年度 行政評価プロジェクトチームを設置し、先進地の視察、内部検討及び試行。 15年度 ふるさとづくり推進事業の評価を実施 15年度 公共下水道事業の再評価のため、実施要綱、検討委員会要綱を策定し、再評価を行った。	
町長公室					
② ふるさとづくり推進事業の評価	実施				
③ 公共事業再評価システムの導入	実施				